

緑と水の快適空間の創造

1 緑と水の基本計画(第2次緑と水の回遊ルート整備計画)に基づき、ふれあいの里や市民の広場などの回遊ルートの拠点を計画的に整備します。また、歴史・文化、自然などの地域資源を結ぶ回遊ルートやサインの整備を推進します。



2 市民緑化支援事業の充実を図るほか、ガーデニングコンテストを実施するなど、花とみどりのまちづくり事業を推進します。また、市民緑化の取り組みを全的に展開していくために、花とみどりのイベントを開催します。

3 緑と水の活動に対してきめ細やかに対応し、人材や資金・情報などの資源と市民や市民団体をつなぐ中間支援組織として、緑と水のサポート組織を設置します。

住環境の改善
住環境の改善

1 秩序ある都市空間を創出し魅力的な景観形成を行うため、景観法に基づき、良好な景観形成を誘導する区域や基準を定めた景観計画の策定や、条例制定に向けた検討を進めます。

2 土地利用総合計画2010に基づき、高さ規制、敷地面積の最低限度、地区計画、特別用途地区などの運用を図り、政策誘導による土地利用や協働のまちづくりを推進し

安全安心のまちづくり

3 まちづくり推進地区の指定に向けた誘導に取り組みとともに、地区計画などと連携し、狭あい道路や行き止まり道路を解消するなど、良好な住環境の形成や魅力あるまちづくりの促進を図ります。

住環境の改善
安全安心のまちづくり

1 生活安全推進協議会の運営生活安全に関するガイドラインの運用、安全安心メールによる犯罪に関する情報発信など市民の安全を総合的に推進する体制を拡充します。また、安全安心パトロール車による巡回を強化するとともに、土、日曜日、祝日にパトロール団体に貸し出しを行い、安全安心パトロールの拡大を図ります。

2 地域安全マップを児童・生徒や市民団体などに配布し、地域で有効に活用するとともに、親子でまちの診断を行い、手づくりの地域安全マップづくりを進めます。

3 三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づき、GPS機能付き携帯電話を活用して、保護者が児童の移動地点を電子メールで確認できる親子安心システムの構築に向け実証実験を行い、その結果を検証しながらさらなる取り組みを検討します。

災害に強いまちづくりの推進

1 東京都による新たな被害想定公表、最近の実災害の教訓を踏まえ、三鷹市地域防災計画を改定します。

2 既存建築物の耐震性を確保し、都市の防災性を高めるため、耐震改修促進計画を策定し、耐震診断・耐震改修を計画的かつ総合的に推進します。

3 学校など公共施設に災害用備蓄倉庫や給水設備を設置するなど防災拠点の機能を強化

都市交通環境の整備

1 平成18年度に策定した「ミニユニティバス事業基本方針」に基づき、改善対象ゾーンの特徴性に合わせたミニユニティバスの運行を進めます。また、運賃のワンコイン化などの低料理化や乗換拠点の拡充

都市交通環境の整備

2 耐震化については、三鷹市地域防災計画、耐震改修促進計画およびファシリテイ・マネジメントの推進に関する方針に基づき、計画的な取り組みを進めるとともに耐震診断結果を踏まえ、必要な場合は緊急的な対応も図ります。

人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

環境保全の推進

1 環境保全などを図るための基本的施策などを明らかにした環境基本計画を推進します。また、三鷹市の事務事業から発生する温室効果ガスの排出抑制のため、地球温暖化対策実行計画第二期計画を推進します。

2 高環境のまちづくりの実現に向けて、環境基金を活用した新エネルギー導入助成金や環境活動事業助成金などによる支援を行うほか、優秀な環境活動を行っている市民や団体を表彰する環境活動表彰を広く市民に周知し、環境への意識や行動を高めるよう事業を推進します。

3 環境への負荷を軽減するため、グリーン購入を推進するとともに、環境センターや市庁舎などで取得したISO14001の定期審査・更新審査を受審していきます。また、他の市施設には簡易版環境マネジメントシステムの導入を

など、「みたかバスネット」の構築を推進します。バス停の近隣地に駐輪場を拡充し、サイクル・アンド・バスライドとして整備します。三鷹駅南口周辺の駐輪場を取り組みを進めるとともに耐震診断結果を踏まえ、必要な場合は緊急的な対応も図ります。

資源循環型社会の形成と環境保全型農業の推進

1 資源循環型社会の形成と環境保全型農業の推進、市内農産物の普及促進などを図るため、有機廃棄物を利用した資源循環モデル事業をJ.A.東京むさしと協働で実施してまいります。さらに連携を推進し、学校・保育園などにおける給食残さや公園・街路樹のせん定枝葉を使った堆肥化を図るとともに生産された農作物を「野菜」として普及促進を図ります。



水循環の促進
下水道と雨水利用

1 市内39本の水源井は老朽化が進み維持管理が困難になってきていることから、将来にわたり安定的に揚水量を確保するため水源井の掘り替えを行い、さく井結果を踏まえながら水源井の統廃合を進めます。

2 野火焼却の禁止と法定基準を満たさない小型焼却炉の使用中止の指導を行うとともに、大気・土壌・河川などのダイオキシン類調査を引き続き実施します。

3 戸建および分譲共同住宅の露出の吹付けアスベスト調査に対して調査費の一部を助成していますが、その周知を徹底し、市民の健康の向上を図っていきます。

4 環境保全などを図るための基本的施策などを明らかにした環境基本計画を推進します。また、三鷹市の事務事業から発生する温室効果ガスの排出抑制のため、地球温暖化対策実行計画第二期計画を推進します。

5 資源循環型社会の形成と環境保全型農業の推進、市内農産物の普及促進などを図るため、有機廃棄物を利用した資源循環モデル事業をJ.A.東京むさしと協働で実施してまいります。さらに連携を推進し、学校・保育園などにおける給食残さや公園・街路樹のせん定枝葉を使った堆肥化を図るとともに生産された農作物を「野菜」として普及促進を図ります。

高年齢者福祉の充実

1 福祉・介護に関する総合的相談体制を、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、居宅介護支援事業などと連携し充実します。また市内の基幹系業務および福祉総合システムを考慮に入れた窓口での総合的な相談体制を検討します。

2 地域包括支援センターの整備を完了するとともに、地域での支援体制を確立し、市や事業所などとの連携のもと、高齢者が地域の中で安心して生活できる体制を構築します。

水循環の促進
下水道と雨水浸透

1 下水道地盤対策整備計画を策定し、防災拠点など下水道処理施設を結ぶかんきよや緊急輸送道路および避難路の下に埋設されているかんきよの耐震化などを推進します。

2 平成17年9月4日の集中豪雨による被害や都市型水害のシミュレーション結果を踏まえ、浸水被害が多く発生した地区を中心に雨水管や貯留浸透施設の整備を行うなど、都市型水害対策を推進します。

3 費用対効果や水質向上などの観点から、多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画との整合性を図りながら、東部処理区の東京都流域下水道などへの編入に向けて取り組んでいきます。

4 戸建および分譲共同住宅の露出の吹付けアスベスト調査に対して調査費の一部を助成していますが、その周知を徹底し、市民の健康の向上を図っていきます。

5 資源循環型社会の形成と環境保全型農業の推進、市内農産物の普及促進などを図るため、有機廃棄物を利用した資源循環モデル事業をJ.A.東京むさしと協働で実施してまいります。さらに連携を推進し、学校・保育園などにおける給食残さや公園・街路樹のせん定枝葉を使った堆肥化を図るとともに生産された農作物を「野菜」として普及促進を図ります。

障がい者福祉の充実

1 インターネットやIT機器を活用し、さまざまな障がいに対応できる情報提供と相談体制を充実するとともに、福祉機器の支援とも関連して、障がい者の情報格差の是正に努めます。

2 障がい者本人の意向や要望を最大限尊重しながら、一人ひとりの生活に必要な福祉・保険・医療・教育・就労などの多様なサービスを総合的に提供するために、個々のケアに関する計画を作成し実施する、障がい者ケアマネジメント体制の整備を検討します。

障がい者福祉の充実

1 インターネットやIT機器を活用し、さまざまな障がいに対応できる情報提供と相談体制を充実するとともに、福祉機器の支援とも関連して、障がい者の情報格差の是正に努めます。

2 障がい者本人の意向や要望を最大限尊重しながら、一人ひとりの生活に必要な福祉・保険・医療・教育・就労などの多様なサービスを総合的に提供するために、個々のケアに関する計画を作成し実施する、障がい者ケアマネジメント体制の整備を検討します。

3 障がい者の雇用・就労、自立を支援するために、福祉雇用などの関係機関による就労支援に係るネットワークを構築します。障がい者自身のニーズや就労能力に応じた多様な雇用・就業機会の確保に努めます。

4 戸建および分譲共同住宅の露出の吹付けアスベスト調査に対して調査費の一部を助成していますが、その周知を徹底し、市民の健康の向上を図っていきます。

5 資源循環型社会の形成と環境保全型農業の推進、市内農産物の普及促進などを図るため、有機廃棄物を利用した資源循環モデル事業をJ.A.東京むさしと協働で実施してまいります。さらに連携を推進し、学校・保育園などにおける給食残さや公園・街路樹のせん定枝葉を使った堆肥化を図るとともに生産された農作物を「野菜」として普及促進を図ります。

生活支援の充実

1 医療分野でのIT化推進の一環として、厚生労働省では「健康ITカード(仮称)」の導入に向けた検討を行っています。市としても、国の動向に注視しながら健康ITカード(仮称)の導入に向けた検討を行います。

2 生活保護法に基づき、平成18年度に就労支援プログラム実施要綱を策定しました。国のセーフティネット支援対策等事業を活用しながら、被保護者の実態に応じた支援メニューを導入し、自立支援を行います。

健康づくりの推進

1 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療保険者に内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病予防のための健診および保健指導の実施が義務づけられました。これに伴い、実施計画を策定し、健診・指導の充実を進めます。

2 がん対策基本法が制定されたことを受けて、がん対策の総合的・計画的推進を図ります。受診率向上のための指針を検討し、従前実施してきた5つのがん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮)の受診促進に取り組みます。

3 市と市民の協働で策定した健康づくり目標「市民も地域も健康みたか2010」に基づき、栄養・食生活の分野において食育の推進を図ります。

4 戸建および分譲共同住宅の露出の吹付けアスベスト調査に対して調査費の一部を助成していますが、その周知を徹底し、市民の健康の向上を図っていきます。

5 資源循環型社会の形成と環境保全型農業の推進、市内農産物の普及促進などを図るため、有機廃棄物を利用した資源循環モデル事業をJ.A.東京むさしと協働で実施してまいります。さらに連携を推進し、学校・保育園などにおける給食残さや公園・街路樹のせん定枝葉を使った堆肥化を図るとともに生産された農作物を「野菜」として普及促進を図ります。

希望と安心にみちた健康・福祉のまちをつくる

地域福祉の推進

1 新ごみ処理施設整備基本計画に基づき、ふじみ衛生組合において施設整備実施計画の策定および環境影響評価作業などの所定の調査・手続きを行い、環境と安全に徹底的に配慮した施設づくりをふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会などでの意見も踏まえ、設計・施行を経て平成25年度稼働を目指します。

2 地域ケアネットワーク・井の頭を中心に地域生活支援サービスシステムなどを実施します。また、新川中原地区においても新たなネットワークづくりを進めます。

3 高齢者や障がい者などの移動や外出を支援するため、三鷹地域の公共施設などを対象としたトイレ・スロープ・エレベーターの設置など、バリアフリー対応状況を市民に提供するバリアフリー施設ガイド(仮称)のウェブサイトを作成し、運用を開始します。